

(随意契約関係様式1)

随意契約結果及び契約内容

① 件名	平成28年度胃がん検診事業		
② 契約日	平成28年8月1日		
③ 契約期間	平成28年8月10日から 平成29年1月31日まで		
④ 契約の概要	健康増進法第16条及び健康増進法施行令第2条に基づき、大腸がん検診事業実施を委託する。		
⑤ 契約の相手方	公益財団法人予防医学協会 会長 石川 育成		
⑥ 契約金額	単価 金4,968円 (うち取引にかかる消費税額及び地方消費税額 368円)		
⑦ 随意契約とした根拠条項	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定による		
⑧ 随意契約とした理由	移動医療施設機器が整備されており、検診車や医師等を町内に派遣し事業を遂行できる業者が一者のみであるため。		
⑨ 随意契約の相手方を選定した理由	検診に係る移動医療施設機器が整備されており、検診車とともに医師等のスタッフを派遣して検診が可能である。また、現在までの履行状況が良好あり、適正な検査結果資料が期待できる。		
⑩ 予定価格、見積参加者及び見積金額等			
開札日時	平成 年 月 日 時 分		
予定価格(税込)	円	予定価格(税抜)	円
見積参加者	第 1 回	第 2 回	摘 要
	円	円	
	円	円	
	円	円	
	円	円	
	円	円	
⑪ 発注担当課	健康推進課		

(随意契約関係様式1)

随意契約結果及び契約内容

③ 件名	平成28年度結核検診事業		
④ 契約日	平成28年8月1日		
③ 契約期間	平成28年8月1日から 平成28年11月30日まで		
④ 契約の概要	「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律」に基づく定期の結核検診事業の実施を委託する。		
⑤ 契約の相手方	公益財団法人予防医学協会 会長 石川 育成		
⑥ 契約金額	単価 金1,620円 (うち取引にかかる消費税額及び地方消費税額 120円)		
⑦ 随意契約とした根拠条項	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定による		
⑧ 随意契約とした理由	移動医療施設機器が整備されており、検診車や医師等を町内に派遣し事業を遂行できる業者が一者のみであるため。		
⑨ 随意契約の相手方を選定した理由	検診に係る移動医療施設機器が整備されており、検診車とともに医師等のスタッフを派遣して検診が可能である。また、現在までの履行状況が良好あり、適正な検査結果資料が期待できる。		
⑩ 予定価格、見積参加者及び見積金額等			
開札日時	平成 年 月 日 時 分		
予定価格(税込)	円	予定価格(税抜)	円
見積参加者	第 1 回	第 2 回	摘 要
	円	円	
	円	円	
	円	円	
	円	円	
	円	円	
⑪ 発注担当課	健康推進課		

(随意契約関係様式1)

随意契約結果及び契約内容

⑤ 件名	平成28年度大腸がん検診事業		
⑥ 契約日	平成28年8月1日		
③ 契約期間	平成28年8月1日から 平成28年11月30日まで		
④ 契約の概要	健康増進法第16条及び健康増進法施行令第2条に基づき、大腸がん検診事業実施を委託する。		
⑤ 契約の相手方	公益財団法人予防医学協会 会長 石川 育成		
⑥ 契約金額	単価 金1,404円 (うち取引にかかる消費税額及び地方消費税額 104円)		
⑦ 随意契約とした根拠条項	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定による		
⑧ 随意契約とした理由	移動医療施設機器が整備されており、検診車や医師等を町内に派遣し事業を遂行できる業者が一者のみであるため。		
⑨ 随意契約の相手方を選定した理由	検診に係る移動医療施設機器が整備されており、検診車とともに医師等のスタッフを派遣して検診が可能である。また、現在までの履行状況が良好あり、適正な検査結果資料が期待できる。		
⑩ 予定価格、見積参加者及び見積金額等			
開札日時	平成 年 月 日 時 分		
予定価格(税込)	円	予定価格(税抜)	円
見積参加者	第 1 回	第 2 回	摘 要
	円	円	
	円	円	
	円	円	
	円	円	
	円	円	
⑪ 発注担当課	健康推進課		

(随意契約関係様式1)

随意契約結果及び契約内容

⑦ 件名	平成28年度肺がん検診事業		
⑧ 契約日	平成28年8月1日		
③ 契約期間	平成28年8月1日から 平成28年11月30日まで		
④ 契約の概要	健康増進法第16条及び健康増進法施行令第2条に基づき、肺がん検診事業実施を委託する。		
⑤ 契約の相手方	公益財団法人予防医学協会 会長 石川 育成		
⑥ 契約金額	胸部X線撮影及び二重読影 単価 金 1,836円 二重読影判定のみ 単価 金 216円 喀痰細胞診検査 単価 金 2,592円 (取引にかかる消費税額及び地方消費税額込)		
⑦ 随意契約とした根拠条項	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定による		
⑧ 随意契約とした理由	移動医療施設機器が整備されており、検診車や医師等を町内に派遣し事業を遂行できる業者が一者のみであるため。		
⑨ 随意契約の相手方を選定した理由	検診に係る移動医療施設機器が整備されており、検診車とともに医師等のスタッフを派遣して検診が可能である。また、現在までの履行状況が良好あり、適正な検査結果資料が期待できる。		
⑩ 予定価格、見積参加者及び見積金額等			
開札日時	平成 年 月 日 時 分		
予定価格(税込)	円	予定価格(税抜)	円
見積参加者	第 1 回	第 2 回	摘 要
	円	円	
	円	円	
	円	円	
	円	円	
⑪ 発注担当課	健康推進課		